家庭数配付

石田小学校だより　６月号　　甲府市立石田小学校（電話　２２２－５４１４）

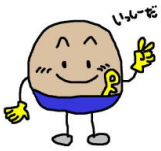

悠紀だより

平成２６年　６月２０日　発行責任者 校長 乙黒　崇

～ 石田小学校，文部科学大臣賞受賞！ ～

４月の学校だよりで，「今年のキーワードは，進め！読書活動」だということをお知らせしました。実は，石田小学校が４月２３日に渋谷にあるオリンピック記念青少年総合記念センターにおいて，文部科学大臣より『子供の読書活動優秀実践校』の表彰を受けました。今までの石田小学校の活動が認められた成果だと思います。これは，全校で喜びたい，素晴らしいことです。

そこで，特に今年度は「伝記」にスポットを当て，本も購入することにしました。これを良いきっかけとして，ますます読書活動が活発になってくれればと願っています。

◇◇　引き取り訓練，ありがとうございました　◇◇

６月２日（月）に緊急災害時のための引き取り訓練を行いました。これは，甲府市全体で，小中学校連携のもと，中学校区毎に行われました。万一の場合に備えての準備は，大切です。御協力，ありがとうございました。

また，子供たちの周りにいつも，大人が居るとは限りません。「自分の命は自分で守る」という意識やその方法を自ら考え，実践する気持ちを育てていきたいと考えています。５月に行われた修学旅行でも，６年生に「もし，ここで災害が自分に襲ってきたら」という視点でも，見学地を見てきてほしいという問いを投げかけました。

御家庭でも機会を見つけ，「もしこの場所に，車が飛び込んできたら……」とか「この川の水が溢れてきたら……」等，いろいろな想定をして子供と話し合うことは大切です。ぜひ，挑戦してみてください。

【学校通信「悠紀だより」は本校ホームページではカラー版でご覧になることができます】

本物に触れる，見るチャンス！

～ 観覧料が無料に，県立4施設！ ～

山梨県の子供たちが，芸術や文化に触れる機会を拡充するため，３月１２日から，「美術館」「博物館」「考古博物館」「文学館」の４施設で用学生から高校生まで，無料となりました。しかも，常設展だけでなく，企画展（特別展）も無料で観覧できます。この機会に，ぜひ御家族で出かけてみませんか。

＜美術館＞	□生誕200年　ミレー展　愛しきものたちへのまなざし	7/19　～　8/31
＜博物館＞	□広重の不二三十六景	6/ 7　～　7/ 7
	□幽霊・妖怪画大全集	7/19　～　9/ 8
＜考古博物館＞	□まじないの世界　－儀式・呪文・霊的技術－	7/19　～　8/31
＜文学館＞	□村岡花子展　ことばの虹を架ける　～山梨からアンの世界へ～	4/12　～　6/29
	□本のおしゃれ	7/19　～　8/24

――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――

自転車の乗り方に注意を！

～～道路交通法が改正されました～～

――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――――交通安全――

昨年，道路交通法が改正され，自転車に関するものは次の通りですが，特に小学生が気をつけなければならない点は，「左側通行をする」ということです。

１）自転車が道路右側の路側帯を通行することを禁止（平成25年12月13日までに施行）
２）ブレーキの効かない自転車の運転を禁止（平成25年12月13日までに施行）
３）危険な運転を繰り返す自転車利用者に講習を実施（平成27年6月13日までに施行）
　※　悪質な運転を２回以上繰り返す利用者に講習を義務づけ，未受講者は罰金を適応。

今，自転車の交通事故が増えています。自転車事故は，被害者になる場合もありますが，逆に加害者になってしまう場合も最近増えてきました。その賠償金額も高額化しています。最近の裁判所の判決例では，次のようなものがあります。

（１）H25，7月　神戸　地裁　賠償額：9520万円(加害者：小学５年生)
（２）H17,11月　横浜　地裁　賠償額：5000万円(加害者：16才女子高生)　(MSN産経ニュースwestより)

全国的には，年間2500～3000件の自転車と歩行者の交通事故があり，自転車の場合自動車と違い，任意保険の加入率は，１０％に満たないのが現状のようです。そのため，加害者の保護者が自己破産する例も少なくないとのことです。

言うまでもなく，交通事故は，被害者でも加害者でも困ります。自転車の乗り方については，御家庭でも，親子で一緒に「乗り方」や「乗る場所」を確認してみてください。